

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課・支所住民福祉課(市民係)

☎027-382-1111

赤ちゃんの戸籍届出・ 住民登録の手続き



■届出期間…

出生したその日から14日以内

■届出場所…

届出人の本籍地、所在地、お子様の出生地のいずれかの市区町村役場

■必要なもの…

- 出生届書(病院でもらえます)
- 母子健康手帳

ゆりかごコーナー (出生ワンストップ窓口)

問 市民課窓口

出生に関わる手続きが簡単・便利になりました。

さまざまな窓口で必要な手続きを行う利用者の負担を少なくするため、出生届関連の特設窓口「ゆりかごコーナー」を開設しています。届出者自身が各窓口に移動する必要なく、手続きを行うことができます。

■開設時間…

午前8時30分～午後5時15分(閉庁日・休日窓口開設日を除く)

■場所…

本庁市民課窓口

■手続内容…

出生届、国民健康保険、こども医療費助成、児童手当、予防接種、乳幼児健診

※手続の内容によっては「ゆりかごコーナー」だけで終わらない場合があります。

健康保険

問 国保年金課 ☎027-382-1111

赤ちゃんの健康保険加入 (保険証)の手続き

■届出期間…

出生後出来るだけ早く(国民健康保険の場合は出生したその日から14日以内)

■届出場所…

次のいずれかへ届出

- ①現在加入している勤務先の健康保険の窓口
- ②安中市国民健康保険の場合は、安中市役所国保年金課または、松井田支所住民福祉課

■必要なもの…

加入する健康保険のご担当者にお問い合わせ

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



合わせてください。

安中市国民健康保険の場合は、届出人の本人確認ができるもの

(例:運転免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付き身分証明書)

福祉医療費助成制度

問 国保年金課 ☎027-382-1111

お子様の医療保険の自己負担分と入院時食事療養費が高校生世代まで無料になります。

■届出期間…

お子様の保険証が発行されたら

■届出場所…

- ・安中市役所 国保年金課
- ・松井田支所 住民福祉課

■必要なもの…

- ・お子様の保険証



児童手当

問 子ども課・住民福祉課 ☎027-382-1111

児童を養育する人に支給されます。手当の支給を受けるには申請が必要です。生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。

(公務員の方は、勤務先へ申請してください)

支給額については、児童の年齢や、養育する人の所得により決まります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



子育て応援給付金



子育て家庭が安心して子育てができるよう身近で相談に応じ、ニーズに応じた支援をしていくとともに、出生届を出した子育て世帯に対し「安中市子育て応援給付金」を支給します。

産婦柔道整復等施術費の助成

妊娠出産及びその後の育児において生じた運動器の疼痛を抱える産婦の症状の緩和、及び健康の保持増進を図るため、柔道整復等の施術を受けた産婦に対し、その費用の一部を助成します。

■対象…

- ①市内在住の出産後4か月未満の産婦
- ②妊娠出産及びその後の育児において生じた運動器の疼痛に対する柔道整復等の施術を必要とする産婦

■助成内容…

1回の施術につき上限1,000円

※安中市に開設されている施術所で受けた施術に限ります。

※1回の出産につき、3回までの施術が対象。

■申請に必要なもの…

- ①安中市産婦柔道整復等施術費助成金交付申請書
- ②施術に要したご本人負担額の領収書
- ③申請者名義の振込先口座の確認書類の写し
- ④印鑑

赤ちゃんが生まれたら



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健康育成のための活動プログラム」

家庭訪問 (産婦さん・赤ちゃん)



問 健康づくり課 保健指導係
☎027-382-1111

保健師や助産師が家庭訪問し、お母さんや赤ちゃんの体調や子育てのことなど、ご相談に応じます。

■対象…

- 産後3か月までのすべてのお母さんと赤ちゃん

■日時…

お電話にてお約束させていただきます。

子育てセミナー



問 健康づくり課 保健指導係
☎027-382-1111

子どもの成長をゆとりを持って見守り、子どもとの暮らしをこころから楽しむために、いくつかのヒントをお届けします。詳細はお問い合わせください。

未熟児養育医療給付



問 健康づくり課 保健指導係
☎027-382-1111

入院加療を必要とする未熟児(1歳未満)に対して、指定医療機関における医療費の自己負担について公費負担する制度です。

次の項目にすべて該当するお子さんが対象となります。

- ①入院中の1歳未満児
- ②出生体重が2,000グラム以下の乳児。
又は指定医療機関の医師が養育医療の対象と認めた乳児
- ③市内在住児

産前産後ホームヘルプサービス

問 子ども課・支所住民福祉課
☎027-382-1111

出産前後の母親の心身の負担軽減のため、利用者の自宅で育児や家事のサポートを行います。



■利用対象者…

市内在住で、日中家族等から家事や育児の支援が受けられない人

■利用期間…

出産予定日8週間前から産後1年未満まで
双子など多胎の場合は、出産予定日8週間前から産後1年6か月未満まで

■利用日時…

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで(土日祝日、年末年始は除く)

■利用回数、時間…

1日1回1時間以内、週2回まで

■利用料金…

500円(1回あたり)(非課税世帯等には減免があります)

■利用するには、申請が必要です…

- ・利用希望日の10日前までに申請してください。
- ・窓口へお越しになれない場合は、電話でご相談ください。

産後ケア事業



問 健康づくり課 保健指導係
☎027-382-1111

退院後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産と育児の疲れから体調がよくない等により支援が必要な方を対象に、授乳指導・育児相談や母子のケアを行います。

■利用できる方…

安中市にお住まいの産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで、以下のいずれかにあてはまる方

- ご家族から産後の援助が受けられない方
- 産後の体調不良や育児に不安を感じている方

※医療行為が必要な方は利用できません。

■産後ケアの内容…

- お母さんのケア
(授乳指導・健康状態のチェック)
- 赤ちゃんのケア
(健康状態、体重、栄養等のチェック)
- 育児サポート(沐浴や育児相談等)

■利用者負担金…

所得状況により異なります。

※詳しくは、お問い合わせください。

乳幼児健康診査

問 健康づくり課 保健指導係
☎027-382-1111

4か月児健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■場所…安中市保健センター

■健診内容…

身体計測、内科診察、育児相談、栄養相談

8か月児健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■場所…安中市保健センター

■健診内容…

身体計測、内科診察、育児相談、栄養相談、ブックスタート

赤ちゃんが生まれたら



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを抱っこさせ、“つかむ”感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

✦ 1歳児すくすく相談



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■場所…安中市保健センター

■健診内容…

身体計測、育児相談、歯科相談、栄養相談（希望者）

✦ 1歳6か月児健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■健診内容…

身体計測、内科診察、歯科診察、歯科相談など

✦ 2歳児歯科健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■場所…安中市保健センター

■健診内容…

身体計測、歯科診察、歯科相談、育児相談など

✦ 2歳6か月児歯科健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■場所…安中市保健センター

■健診内容…

身体計測、歯科診察、歯科相談、育児相談など

✦ 3歳児健康診査



■日時…市ホームページ、お知らせ版でご確認ください。

■健診内容…

身体計測、検尿、内科診察、歯科診察、眼位・屈折検査、歯科相談など



子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります（体操座り）。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



こどもの予防接種(乳・幼児予防接種日程等)

問 健康づくり課 ☎027-382-1111

✚ 予防接種を受けましょう

赤ちゃんは、お母さんから「病気に対する抵抗力(免疫)」をもらって生まれてきますが、時間がたつと、その免疫はだんだんなくなっていきます。そのため、赤ちゃん自身が免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。病気や予防接種のことを正しく理解し、お子さんの健康に役立てましょう。

🌿 定期予防接種(法律に基づいて安中市が実施する予防接種)

安中市の予防接種は、**個別接種**(医療機関での接種)です。

予防接種の種類		接種	回数	対象者
小児用肺炎球菌		個別	4回(初回:3回)(追加:1回) ※接種開始月齢により接種回数が変わります。	生後2月から60月未満 【標準:初回接種開始は生後2月から生後7月未満】
B型肝炎		個別	3回	生後12月未満 【標準:2月から9月未満】
五種混合 (ジフテリア) (百日せき) (破傷風) (ポリオ) (ヒブ)	1期 初回	個別	1期初回:3回	生後2月から90月未満 【標準:生後2月から12月未満】
	1期 追加		1期追加:1回	生後2月から90月未満 【標準:1期初回(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく】
ロタウイルス		個別	2回(ロタリックス) 3回(ロタテック)	ロタリックス(1価)6週～24週未満 ロタテック(5価)6週～32週未満
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		個別	2期:1回	11歳から13歳未満 【標準:11歳から12歳未満】 ※安中市では小学6年生に予診票を送付します。
BCG (結核の予防接種)		個別	1回	生後12月未満 【標準:生後5月から生後8月未満】
MR (麻しん風しん)	1期	個別	1回	生後12月から24月未満 【1歳を過ぎたら早めに接種しましょう】
	2期		1回	年長児で小学校就学前の1年間
水痘 (みずぼうそう)		個別	2回	生後12月～36月未満 【標準:1回目の接種は生後12月から15月未満。2回目は1回目接種後6月から12月の間隔をおく。】

赤ちゃんが生まれたら

予防接種の種類		接種	回数	対象者
日本脳炎	1期 初回	個別	2回	生後6月から90月末満 【標準:36月から48月末満】
	1期 追加		1回	生後6月から90月末満 【標準:48月から60月末満。1期終了後 おおむね1年の間隔をおく。】
	2期		1回	9歳～13歳未満 【標準:9歳から10歳未満】 ※安中市では小学4年生に予診票を送 付します。
	*特 例 措 置		1期・2期の未接種分	平成7年4月2日から平成19年4月1日 生まれで20歳未満 ※日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差 し控えにより、接種できなかった残 りの回数が接種できます。
ヒトパピローマ ウイルス (子宮頸がん)		個別	3回	年度年齢が12歳～16歳の女子 【標準:年度年齢13歳】 ※安中市では中学1年生に予診票を送 付します。

県外の医療機関で接種を希望する場合は、健康づくり課に連絡をお願いします。

🌸 接種上の注意点

🌱 接種の前に

※接種の前に、必ず「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

- 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- 予診票は、大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。

※以下の場合、なるべく主治医に相談し無理をしないようにしましょう。

- 体調が悪い時
- 周りに麻疹(はしか)、風しん、おたふくかぜ、水痘(みずぼうそう)などの病気が流行っている時で、接種する本人がその病気にかかっていない場合

🌱 接種の後に

- 接種後30分は、お子さんの様子をみましょう。
はげしい反応がおこったら、かかりつけ医に受診してください。
- 当日は、入浴してかまいませんが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。
- なるべく静かに過ごし、はげしい運動は避けましょう。
- 発熱、接種したところの発赤やはれ、発疹などが起こることがありますが、数日以内に治ります。
- 気になる症状があったら、かかりつけ医に受診してください。

予防接種の間隔

予防接種で使うワクチンには、生ワクチン(注射・経口)と不活化ワクチンがあり、異なった種類のワクチンを接種する場合には、下記のように一定の間隔を守ることが必要です。注射生ワクチンと注射生ワクチンの間隔は27日以上の間隔が必要ですが、その他のワクチン間の間隔では、制限がなくなりました。また、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があるので、間違えないようにしてください。

注射生ワクチン	
定期	MR(麻しん風しん混合)、BCG、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)
任意	おたふくかぜ など

27日(4週間)以上あける

注射生ワクチン

制限なし

経口生ワクチン

不活化ワクチン

経口生ワクチン	
定期	ロタウイルス

制限なし

注射生ワクチン

経口生ワクチン

不活化ワクチン

不活化ワクチン	
定期	五種混合、DT(二種混合)、日本脳炎、B型肝炎、小児用肺炎球菌(15価)
任意	季節性インフルエンザ など

制限なし

注射生ワクチン

経口生ワクチン

不活化ワクチン

予防接種の健康被害救済

■定期予防接種(法律で定められたワクチンを決められた期間に接種)の場合…

予防接種による副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すような健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

■任意予防接種(定期以外の予防接種で、医師との相談により希望で接種)の場合…

予防接種による健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」による救済制度の対象となります。また、ワクチンの種類や年齢によっては「安中市の健康被害救済制度(行政措置)」による救済制度の対象にもなります。

予防接種を受けた後、具合が悪くなったら、医師に相談しましょう。診察の結果、予防接種による健康被害が疑われた場合は、保健センターにもご連絡をお願いします。

※すべての副反応が対象になるわけではありません。

任意予防接種公費助成

安中市では、法律に基づいて行われている定期接種以外に接種費用を助成している予防接種があります。

予防接種の種類	回数	対象者	申請の有無
おたふくかぜ	1回	満1歳から5歳未満	窓口での申請が必要です。 母子健康手帳を持参し健康づくり課までお越しください。予診票をお渡しします。

赤ちゃんが生まれたら

子どもの
目線で見ると

危険が
いっぱい!

うちの危険箇所チェック

うちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。
あてはまる場所やものの位置をしっかりと確認して、
事故対策を家族で考えておきましょう。

ベランダ

踏み台があると登って…(転落)
ベランダの柵の幅は大丈夫?

キッチン

刃物でのけが、熱い鍋
などでのやけど
2歳くらいになると背伸びす
れば届くので注意が必要。

階段

転倒・転落

電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど
湯気(スチーム)をさわってのや
けど、コードをひっぱる・かじる

ビニール袋

窒息の危険、誤飲

アイロン

やけど
コードをひっぱる・かじる

テーブル

テーブルクロスをひっ
ぱって上のものの落
下によるけが

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃは
誤飲の可能性が
あり危険!

赤ちゃんが生まれたら

広告



株式会社サンワークス



火災や災害から
「人」「財産」を守ります

消防用設備点検保守

点検が必要な消防用設備等

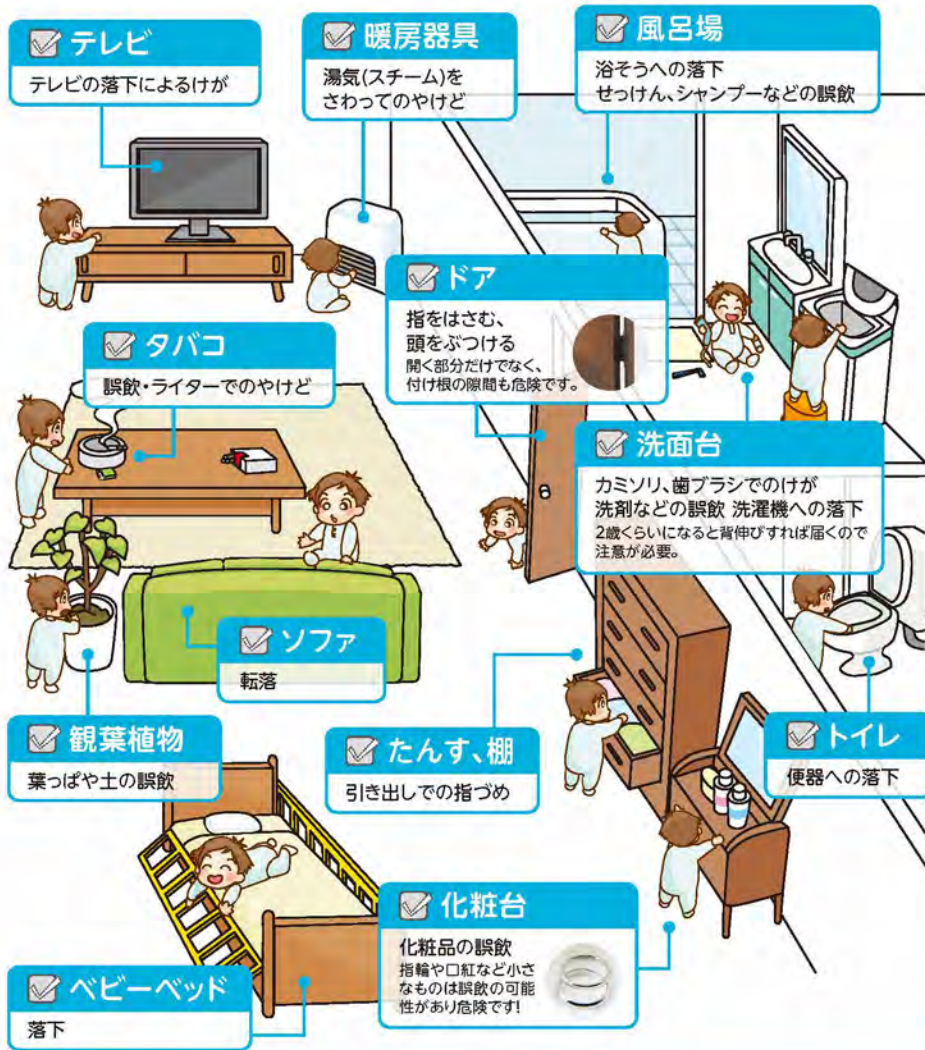
TEL:027-329-6785 FAX:027-329-6786

安中市安中4505-5

サンワークス 検索

空き家管理・リフォームも
行っております。
空き家のお悩みも
ご相談ください!





広 告

冬は暖かく

夏は涼しく

体にやさしい

住まいの救急隊

フリー
ダイヤル

0800-8000-119

建築工房コバヤシ 検索



リフォーム・新築【ZEH 住宅・省エネ遮熱住宅】

建築工房 有限会社 **コバヤシ**

安中市中秋間 1530-1

